

農政改革特命チーム第5回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年3月10日(火) 18:00～20:10

2. 場 所：中央合同庁舎4号館1219～1221会議室

3. 概 要：

(これまでのヒアリングや会合において、委員等から質問がだされた農業施策の検証について資料に沿って、担当部局より説明)

【意見交換】

大泉委員

- ・資料1「農業生産額の変化」わかりやすかった。品目毎の推移について、価格が下落したことにより農業生産額が減少したのは米だけで、野菜や果樹の品目は価格は一定だが、生産意欲がそがれるといった構造的な問題や外国産との競合で生産面積が減ったことにより、農業生産額が減少したのか。
- ・資料1「農山漁村の活性化」においても、価格の下落と輸入品との競合等が原因と分析しているが、それは米だけで他の野菜等は違うと言えるのではないか。
- ・また資料2では、米の生産者の直接販売量は169万トンぐらいとしているが、別途130万トンという数字あったのではないか。
- ・個人が販売している量は重要。

小栗生産局審議官

- ・米は価格が下がったことにより、所得が大幅に減少した。他の品目も、米ほどの下落ではないが、現場はかなり苦しいことが多い。これまで価格が下がらないように供給をその都度調整してきたが、思ったほど上昇していない。
- ・野菜はある程度以上価格が下がると生産できなくなり、収益性が高い品目に生産を移行してきている。果実もかんきつでは価格が下がった品目からデコポンや他の落葉果樹へ移行している。
- ・麦・大豆は水田・畑作経営所得安定対策の対象なので別だが、園芸では、需要に応じた生産を行っている。輸入割合が高いブロッコリーやネギなどは生鮮では国産と輸入の価格差があり市場に共存している。概して加工・業務用向けは安いことが前提となるため、輸入品に太刀打ちできない。

枝元総合食料局食糧部計画課長

- ・米の販売ルートは大きく分けて農協等系と生産者の直接販売がある。130万トンについては、米の需給安定に関する基本指針に記載されている数字であり、どちらも推計値であるが、精度としてはこちらの方が高いと思われる。

大泉委員

- ・作付面積の減少が減ったのは、一つには輸入品との競合、一つには消費者ニーズに合わなくなって、生産者が価格を維持して量を減らすとか。価格はほぼ横ばいとなっている。

小栗生産局審議官

- ・農家の感覚は価格が低落傾向にあるとの実感がある。輸入について端的に言えば、P13の果実では生鮮は増えていないが、加工品は果汁の形で 増えている。P9の野菜の加工・業務用需要等の推移を見ていただくと、やはり加工・業務用の輸入野菜の需要が増えている。生鮮野菜と加工・業務用野菜は求められる野菜の規格が異なるので、大玉キャベツや長いほうれん草等業務用需要に対応していくように、求められる品質に対応した作り方、確保の仕方を工夫していきたい。

大泉委員

- ・品目によって違うが、消費が減退し、生産が減った一方、新規需要である輸入は増えてきて、国産は対応できなかったと聞こえる。価格を下げないための対策をとってきたということか。

小栗生産局審議官

- ・新規需要にいかに対応するかが課題。また食生活も変化しており、安さが求められる業務用は国産での競争は難しい面がある。

大泉委員

- ・そうすると国内農業は価格硬直的な対応を取っているということか。それは構造問題ではないか。

小栗生産局審議官

- ・再生産できる価格が必要であり、需要が減る中で需給を調整して価格を維持した面はある。中国産のあまりにも安いものや米国の大規模経営で作られたものに対抗できない。

鈴木委員

- ・担い手への農地の集積の資料のP3の下の資料について、自分の資料では0.5ha未満の階層は、物材費も賄えないが生産のシェアは10%を占めており、結構大きい。また、0.5ha～1haは10%、1.0ha～2.0haは25%をそれぞれ占めている。このように企業的には赤字で生産を続けている人が6割弱もいるにもかかわらず、経営を続けているということは、構造改革を推進する上で問題ではないか。これらの農家は米価が下がっても持ちこたえる一方、農地の受け手となる大規模農家が厳しくなるので、米価が下がったとしても、農地の集積は進みにくいのではないか。コメントとして申し上げる。

中村委員

- ・農地の議論は次回ということなので担い手について伺いたい。今回は分かりやすい現状分析で参考になった。その上で2点お聞きしたい。1つ目は、株式会社のリース方式で農業がどれくらい行われているのか教えていただきたい。2つ目は、担い手への農地の集積について出し手及び受け手から分析していただいたが、新規参入者について、経費や技術など今までの政策で様々な施策を講じてきたにもかかわらず

ず、こういう問題があるのは何が原因なのか。

今井経営局審議官

- ・農外からの企業参入については、特区における農地リース方式での農業参入が全国展開されており、320社の農業生産法人の参入がある。次回、資料を提供して説明したい。しかし、必ずしも、全ての法人の利益があがっているのではない。規模も小さかったり、参入から間がないので利益があがっていなかったりと、経営実態が厳しいところがある。若者参入、新規参入については、農地を斡旋する窓口の開設、無利子融資などもやっている。農外からの参入については、初度的経費負担に躊躇するだけでなく、農業で十分な所得が得られるのかという悩みがある。最近、法人に就職し、そこで技術や経営のノウハウを身につけ、のれん分けして独立するのが徐々に太いルートになりつつある。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・生産者の急速な高齢化の中で、土地持ち非農家が急増している。相続をしっかりと把握するということがあったが、耕作放棄地増加の流れを止めるのはペースとして遅いのではないかと。土地持ち非農家増加に対する他の対策について教えていただきたい。
- ・農地を転用した場合の農地価格の説明は非常に興味深かった。転用期待のために農地を保有しているとの指摘がなされている。転用した人の所得が、税制面を考慮して、ネットとしてどうなるのか、どのような形態の者が転用するのか、その人の属性なども事例も異なるのではないかと。

飯高農村振興局農村政策部長

- ・土地持ち非農家対策について、荒れた土地を元に戻す時に所有者が分からない場合、今は、草を刈ると後でトラブルになるケースが多いので、今後、農地法改正等により所有者が分かるようにする。また、所有者が分からなくても、知事の裁量で特定利用権という公的な権能を与えて、草を刈り耕作出来るようにする。小作料については補償金を供託する制度を準備する。農業委員会を中心に地域で農地を守っていく仕組みとしたい。
- ・耕作放棄の理由は病気・高齢等さまざま。所有者が見つかってその人は耕作出来ない。一旦、地域の協議会に農地を戻し、関係者の話合いの場を作ってもら。担い手が耕作放棄地で耕作する場合、制度と支援措置を用意する。
- ・転用の話について、キャピタルゲインに重課税せよ等、さまざまな議論がある。キャピタルゲインを税で全部召し上げるのは困難であり、基本的な譲渡所得への課税となる。市街化区域では転用価格が織り込まれているが、農地を農地として売の場合とくらべて8割増しくらい。資料では、農村部で転用の条件がきついでところではキャピタルゲインが発生するような所をモデル的に出した。国会での法案審議に備えて、いろいろな事例を調べてみたい。

石黒経済産業省審議官

- ・農商工連携の先進事例では、農業生産法人等が多品種を作って、加工のプロセスを

- 持って売っているのが特徴。農業生産額が減っていく裏返しであったことを認識。
- ・需要が加工品志向になっている、加工されていないと消費が伸びないという傾向の中で、供給側が応えてこなかったのではないか。優良事業者はマーケットを睨んで生産し、それなりに販売量を伸ばしている。需要に応えていなかった部分が自給率低下につながった部分があるのではないか。
 - ・消費者は必ずしも国産プレミアムを払わないというのが事実。加工品になればなるほど国産プレミアムが効かなくなる。そこが農業の難しさ。
 - ・プロデューサー的な人で、生産と加工の指導を含めて、北海道の夏大根、ジャガイモづくりで農家を束ねる人がいたが、そのような役割が非常に重要。農協にも期待。食品流通から眺めた生産を農政としてどのように議論していくか。

小栗生産局審議官

- ・新年度事業で加工業務用の需要対策を強化する予定。コーディネータ的な人が必要ではないかということで、生産と加工の情報をとりもつような、リスク負担するような機能を中間事業者と位置づけ、生産者、農協、卸、実務者の誰かに担ってもらうことを考えている。機能が充実されれば、一つの柱として加工業務への対応が進むのではないかと考えている。

針原総括審議官

- ・生産者はいいものを作って高く売るというマインドだが、安い価格の需要にどう応えるかという点で政策として補うべきことは何か、野菜の加工用需要にどう応えるか、農業所得をどう増やすかという視点が必要。

中村委員

- ・生産者からのヒアリングでは、肉牛の経営が苦しいとおっしゃっており、これは和牛を飼っても、中間で取られるから生産者が儲かってないということだったが、他の品目にも当てはまるのかと思う。

鈴木委員

- ・経営所得安定対策における麦と大豆について、何も作らなくても過去実績で7割を支払われるのは、一般の方から奇異に見えと言われる。これが自給率向上とも整合しにくい。農家には増産しても3割部分の補てんでは利益が出ないとの声があり、そうすると殆ど増産インセンティブが働かないことになる。

今井経営局審議官

- ・資料5の2ページをご覧いただきたいが、経営所得安定対策は、日本型直接支払を実現する形として緑と黄色の割合を7：3にしている。欧米は緑が主流であるが、我が国は自給率向上という政策目的の追求の要請もあるので、黄色を加えている。緑は、あくまできちんと生産して頂くのが原則。何も作らなくても良いのはおかしいという人がいるが、経営の自由度を増していくという経営政策として重要な意義を有している。そういう思いで制度設計した。

鈴木総務省企画課長

- ・人材の確保について、大学の農学部、農業高校など、卒業生はどの位か。農業に年間で入ってくる人の母集団は分かるか。入ろうとする経緯が分かれば、農業参入を増やす近道になる。

今井経営局審議官

- ・手持ちの資料は持っているが、次回資料を提供してご説明する。大学の農学部系の卒業生は年間2万人、都道府県の農業大学の卒業生は2千人、その他、農業高校の卒業生などがいる。一方、就農実態として、農業の勉強以外をして就農していく人も多いし、就農して立派な経営をしている人の中には、いったん勤めた会社を辞めて、就農した人も結構いる。従って、農学系の在学生へのアプローチだけでなく、一般の人への働きかけも別途やる必要がある。

迫田財務省主計局総務課長

- ・農業生産額が、20年間で減少し、生産者側からすると一大事だが、この20年間で食生活が貧弱になったということではなく、牛肉が安くなり買いやすくなるなどのメリットもあった。生産額が低下する中、様々な施策を立てながらやってきたのであり、政策の大転換が必要なのか整理がつかないという感想である。
- ・資料1の の担い手への農地集積が進んでいない理由の説明があったが、それぞれの要因への対策について聞かせて欲しい。
- ・個人の新規参入者が農業から退出した事例はあるか。

今井経営局審議官

- ・農業に参入した企業が退出した事例はフォローしているが、個人について数字が示せるかは調べる。

迫田財務省主計局総務課長

- ・資料1の の3ページの農産物輸入額の推移のグラフのその他とは何か。

小栗生産局審議官

- ・金額順にとうもろこし、たばこ、アルコール飲料などが入っている。とうもろこしは、畜産の餌用とコーンスターチ用となる。とうもろこしの輸入金額は4,517億円。

迫田財務省主計局総務課長

- ・資料2の1ページの米の流通経路について、個別の農家は、どのような理由で選択するのか。フレキシブルに変えられるものなのか。

枝元総合食料局食糧部計画課長

- ・農家が農協、全集連系業者を通じて売るルートは固定しているのではないか。自分で経営している者は、農協系に一部売りつつ、実需者に対して直接販売もするといった状況。

迫田財務省主計局総務課長

- ・自分で売り先を選択する場合、最後に農協に売るのが。

枝元総合食料局食糧部計画課長

- ・農協がリスクヘッジの役割を果たしている面がある。

迫田財務省主計局総務課長

- ・資料2の60kg当たりの価格は、農家手取りの価格とどの程度違うのか。

枝元総合食料局食糧部計画課長

- ・農協ルートでは、流通経費が2千円程度といわれており、これを除いたものが農家手取りとなる。なお、全農は、流通経費低減に取り組んでおり、2千円以内になろうと取り組んでいる。

大内内閣参事官

- ・麻生総理や石破農林水産大臣の問題意識は高齢化が進みリタイアが増えることに手を打つこと。米などの土地利用型農業では高齢化が問題となっているが、他の作物はこうではないのではないかと。
- ・優良農地の確保について、地方への分権推進で減ったとなっているが、国は優良農地を確保する責任を持ち、地方がその中で自主的に行う役割分担を作るという権限委譲の方向で議論しているはず。

小栗生産局審議官

- ・野菜、果樹でも高齢化が影響している。野菜について9ページ、果実について13ページに影響が大きいと記述している。高齢者がリタイアしても、土地利用型農業は、機械を使った規模拡大で対応できるが、園芸は労働集約的で、機械に置き換えることができず、特に心配な分野。

針原総括審議官

- ・ヒアリングをすべきという意見がチーム員やアドバイザーメンバーからあった。どのような分野の方から意見を伺うべきか意見を伺うので出して欲しい。
- ・ヒアリングを通じて明らかになった論点は、3回までの議論についてまとめたもの。4回、5回に出た意見も入れるが、チーム員からも、こういうことを入れるべきというアドバイスをいただきたい。
- ・次回は、3/18、17時から19時まで、農地法の改正や本日の指摘事項について検討する。次々回は3/24、18時から20時まで、ヒアリングを行いたい。

(以 上)